平成２２年（フ）第３４５号
長野県中野市大字笠原438番地
債務者　塚田　博実
1　決定年月日時　平成22年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗林　正清
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６５号
さいたま市西区大字指扇469番地３
債務者　太田　浅二
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６６号
さいたま市西区大字指扇469番地３
債務者　太田　光江
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１６９０号
東京都港区赤坂６丁目８－２－601
債務者　森田　貴子
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７７０号
埼玉県所沢市大字山口1404－９－Ａ
債務者　佐竹　　薫
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３号
岩手県九戸郡九戸村大字山屋第２地割82番地
債務者　谷地向香代子
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深瀬　　墾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２２年（フ）第１５３６号
宮城県塩竈市字伊保石335番地
債務者　齋藤フミエ
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１７９４号
仙台市太白区土手内１丁目10番22号
債務者　金城　正佶
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８１１号
仙台市宮城野区鉄砲町91　アモローソ仙台駅東510号、住民票の住所仙台市太白区泉崎２丁目12番33号
債務者　安齋　康子
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８３３号
仙台市泉区本田町４－27　コーポさゆり101　阿部川方、住民票上の住所東京都港区白金６丁目16番42号
債務者　内布　浩二
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１８７７号
仙台市青葉区片平１丁目４番１－601号
債務者　松本　和子
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３７１号
福島県二本松市杉田町１丁目112番地
債務者　伊藤　裕夢
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　靖裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１８１４号
広島県東広島市三永２丁目18番18号　自由の丘Ⅲ　１号
債務者　江島　弘紀
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９５８号
福岡県糟屋郡志免町南里７丁目３番１－502号
債務者　安部　桂以（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　良実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５４６号
山梨県山梨市三富川浦412番地
債務者　日原　　幸
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　光利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３１５１号
名古屋市中川区大地１番地の１　万場北荘４棟305号
債務者　ＺＥＲＯⅡこと　武藤　博之
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部